



目的

県央地域公共交通利活用促進協議会(愛称:とちぎパブトラネット)では、 宇都宮市・鹿沼市・真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・高根沢町 (以下「県央地域」) の公共交通の利便性向上と利用促進に向けた方策を 検討するにあたり、多くの住民の方々の意見を反映するため、公募委員を 募集します。

*県央地域公共交通利活用促進協議会は、3市5町の住民代表・交通事業者・行政・ 学識経験者で構成されている団体です。

> 応募資格

下記の条件を満たす方

- ① 申込時の年齢が20歳以上の方
- ② 県央地域(宇都宮市・鹿沼市・真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・ 高根沢町)のいずれかの市町に引き続き1年以上居住している方
- ③ 委員として、平日(日中)に開催される会議等(年5回程度)に出席できる方
- ④ 広く市民の方の意見を聴取する観点から、原則として公務員は除く

> 募集人数

宇都宮市 4名以内

鹿沼市, 真岡市, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町・高根沢町 各1名以内

委嘱の日から平成34(2022)年 3月31日まで(予定)

> 活動内容

現在の公共交通の利便性向上策や利用促進策の検討のため利用者の立場からの 意見・提案をしていただきます。

> 応募方法

所定の応募用紙に次の事項を記入し、作文とあわせて直接、又は郵送、FAX、Eメールにて提出。 なお、応募書類は返却しないものとし、応募に要する諸費用はすべて応募者負担とします。

①住所,氏名,年齢,性別,電話番号,職歴,応募動機,普段バスや鉄道を利用して感じていること, 改善すべき点、ボランティア経験の有無、各市町における審議会・懇談会等の委員嘱託の有無

②「超高齢社会における公共交通の役割や今後の展望について」をテーマ とした作文

(800 字以内: 所定の原稿用紙又は任意のA4たて用紙)

提出期限:平成31年5月10日 必着

◆ 選考方法

選考委員会で、1次審査(書類審査)及び2次審査(面接審査,平成31年6 月頃に実施)を行い選考いたします。

◆ 選考結果の通知

応募者本人宛に, 文書にて通知いたします。

◆ 協議会開催回数

年3回予定(平成31年度は6月,11月,3月頃予定) その他,協議会とは別にワーキンググループ,現地視察,研修等への参加があります。

◆ 報酬

年3回協議会出席に対する報酬額 9,200円/回(所得税控除あり) ただし、その他ワーキンググループ、現地視察、研修等への参加については無報酬です。

◆ その他

当協議会の委員として決定された方は、氏名、居住市町が公表されますのでご 了承ください。

<応募先・問合せ先>

県央地域公共交通利活用促進協議会事務局 (宇都宮市役所 総合政策部交通政策課内) 〒320-8540

栃木県宇都宮市旭1-1-5

TEL : 028-632-2133

FAX : 028-632-5426

E メール: u2015@city. utsunomiya. tochigi. jp



平成31年度 県央地域公共交通利活用促進協議会(とちぎパブトラネット) 公募委員募集要項

1 目的

宇都宮市,鹿沼市,真岡市,益子町,茂木町,市貝町,芳賀町,高根沢町(以下「県央地域」という)の公共交通の利便性向上と利用促進に向けた方策を検討するにあたり,より多くの住民の方々の意見を反映するため,「県央地域公共交通利活用促進協議会(とちぎパブトラネット)」の公募委員を募集するもの

2 活動内容

現在の公共交通の利便性向上策や利用促進策の検討のため,利用者の立場からの意見・提案を行う。

3 任期

委嘱の日から平成34(2022)年3月31日まで(予定)

4 応募資格

下記の条件を全て満たす方

- ①申込時の年齢が20歳以上の方
- ②県央地域のいずれかの市町に引き続き1年以上居住している方
- ③委員として、平日に開催される会議等(年5回程度)に出席できる方
- ④広く市民の方の意見を聴取する観点から, 原則として公務員は除く

5 募集人数

宇都宮市4名以内,その他市町各1名以内

6 応募方法

所定の応募用紙に次の事項を記入し、作文とあわせて直接、又は郵送、FAX、E メールにて提出

なお, 応募書類は返却しないものとし, 応募に要する諸費用はすべて応募者負担と する。

- ①住所,氏名,性別,年齢,電話番号,職歴,応募動機,普段バスや鉄道を利用して感じていること,改善すべき点,ボランティア経験の有無,各市町における審議会・懇談会等の委員嘱託の有無
- ② 「超高齢社会における公共交通の役割や今後の展望について」をテーマとした作 文の提出 (800 字以内:所定の原稿用紙又はEメール)

7 提出期限

平成31年5月10日(金)午後5時 必着

8 選考方法

選考委員会で、1次審査(書類審査)及び2次審査(面接審査,平成31年6月頃に実施)を行い選考する。

9 選考結果の通知

応募者本人宛に, 文書にて通知

10 協議会開催回数

年3回予定(平成31年度は6月,11月,3月頃予定) その他,協議会とは別にワーキンググループ,現地視察,研修等への参加があります。

11 報酬

年3回協議会出席に対する報酬額 9.200円/回 (所得税控除あり)

ただし、その他ワーキンググループ、現地視察、研修等への参加については無報酬(現地視察や研修の際の費用については協議会負担分あり)